

# 長 生 地 域 循環型社会形成推進地域計画

茂	原	市
一	宮	町
睦	沢	町
長	生	村
白	子	町
長	柄	町
長	南	町

長生郡市広域市町村圏組合

平成25年12月25日

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1)	対象地域 -----	1
(2)	計画期間 -----	1
(3)	基本的な方向 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2)	生活排水の処理の現状 -----	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4)	生活排水処理の目標 -----	6
3	施策の内容 -----	7
(1)	発生抑制・再使用の推進 -----	7
(2)	処理体制 -----	8
(3)	処理施設等の整備 -----	11
(4)	施設整備に関する計画支援事業 -----	15
(5)	その他の施策 -----	16
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	17
(1)	計画のフォローアップ -----	17
(2)	事後評価及び計画の見直し -----	17
[添付資料]		
・	添付資料 1 対象地域図 -----	18
・	添付資料 2 目標の設定に関するグラフ -----	19
・	添付資料 3 分別区分説明資料 -----	22
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	23
・	添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	29
・	添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図 -----	30
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	38
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	39
	【参考資料様式 4】施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設） -----	40
	【参考資料様式 5】施設概要（浄化槽系） -----	41
	【参考資料様式 6】計画支援概要 -----	48

# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名： 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町

面積： 326.98 km<sup>2</sup>

人口： 156,487 人（平成25年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	茂原市	一宮町	睦沢町	長生村	白子町	長柄町	長南町	合計
面積 (km <sup>2</sup> )	100.01	23.02	35.59	28.32	27.46	47.20	65.38	326.98
人口 (人)	92,569	12,524	7,441	14,934	12,294	7,735	8,990	156,487

## (2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

長生郡市広域市町村圏組合（以下「本組合」という。）は、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村で構成する一部事務組合であり、房総半島のほぼ中央部の太平洋側に位置し、本組合圏域の面積は326.98km<sup>2</sup>である。

東は太平洋に面し、北は大網白里市及び千葉市に、南はいすみ市及び大多喜町、西は市原市にそれぞれ接している。また、本組合圏域から都心までは70km程度であり、鉄道（特急）で約1時間、首都圏近郊整備地帯の外周部に位置している。

本組合のごみ焼却施設は、「環境衛生センターごみ処理場」（以下「ごみ処理場」という。）があり、第1期工事として平成8年4月に稼働を開始した1炉、81t/日の処理能力を持つ焼却炉（稼働開始後、17年経過）及び第2期工事として平成11年4月に稼働を開始した144t/日（72t/日×2炉）焼却炉（稼働開始後、約14年経過）の合計225t/日の能力がある。

また、粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別）は、ごみ処理場内に併設し、平成8年4月に稼働を開始している。

なお、最終処分場については、「一般廃棄物最終処分場エコパーク長生」が、平成18年9月から供用を開始し、焼却灰及び不燃物残渣を埋め立てているほか、飛灰及び主灰の一部は、民間委託で最終処分及びスラグ化を行っている。

また、資源ごみについては、本組合の資源化設備で、カン、ビン、ペットボトルを選

別、圧縮等の中間処理しているほか、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、その他紙容器包装及び乾電池の資源化を行っている。

本組合のごみ処理場は、稼働開始後 14 年及び 17 年経過し、順調な稼働を続けており、今後も適正な維持管理と点検整備を進め、安定処理を目指すものとする。

一方、公共用水域を見ると、組合圏域は太平洋に面しており、圏域内の河川及び海域等、公共用水域の保全が必要である。

これらの公共用水域の保全を図るため、構成市町村において茂原市は、下水道及び農業集落排水施設を整備し、一宮町、睦沢町、長柄町及び長南町は、農業集落排水施設の整備を行い、長生村は、公共下水道の整備、白子町はコミュニティ・プラントの整備を行っている。

また、構成市町村は、下水道をはじめ集合型処理施設区域外では、合併処理浄化槽の整備を進めており、今後もこれらの施設及び合併処理浄化槽の推進を行い、単独処理浄化槽や汲み取り家庭から排出される生活雑排水の全量処理を目指すものである。

このような状況の中で、合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽から発生する汚泥及びし尿は、環境衛生センターし尿処理場（以下「し尿処理場」という。）（処理能力 122kL（最大 171kL/日））で処理を行っているが、し尿処理場は昭和 57 年 4 月に稼働を開始して以来、31 年が経過し、老朽化が進む中、耐震基準にも適合していないため、施設更新の必要が生じている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

本組合圏域における平成24年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、53,555トンであり、再生利用された総資源化量は8,779トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は16.4%である。

中間処理による減量化量は38,282トンであり、集団回収量を除いた排出量71.5%が減量化されている。また、排出量の12.1%に当たる6,494トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は45,154トンである。

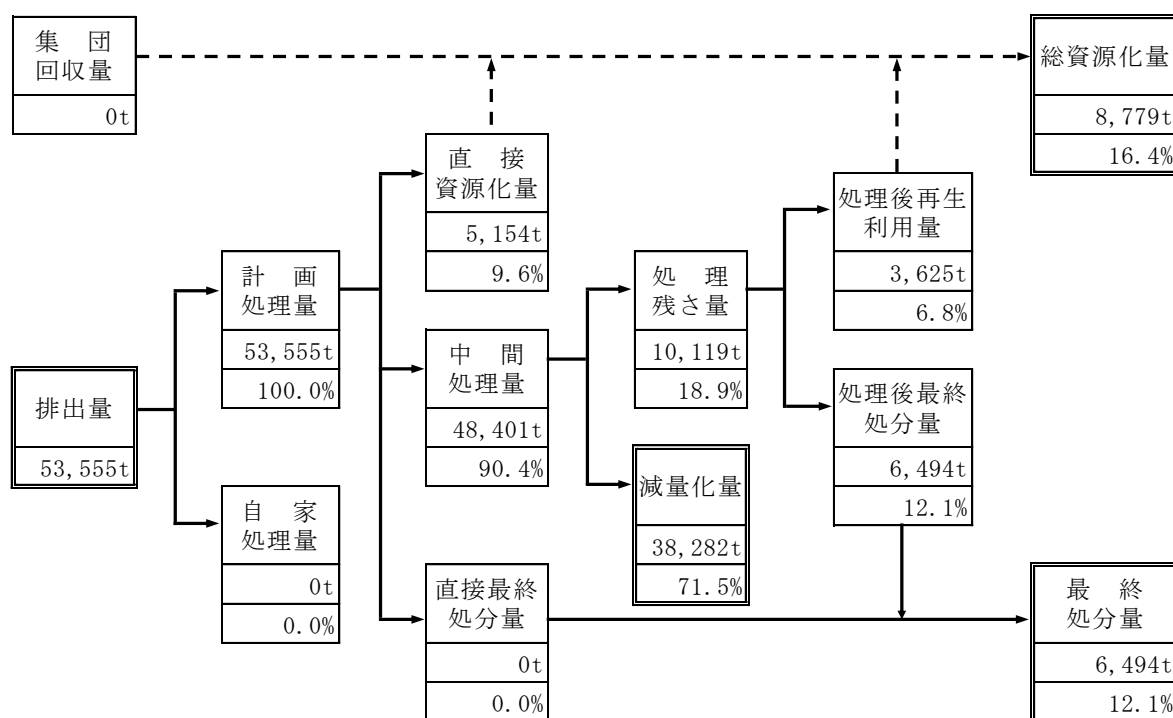


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成 24 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は次のとおりである。  
 総人口 156,487 人のうち、汚水処理人口は、107,347 人、汚水処理人口普及率は 68.6%  
 である。

し尿発生量は 4,724k1/年、浄化槽汚泥発生量は、28,089k1/年であり、処理・処分量  
 (=収集・運搬量) は 32,813k1/年である。

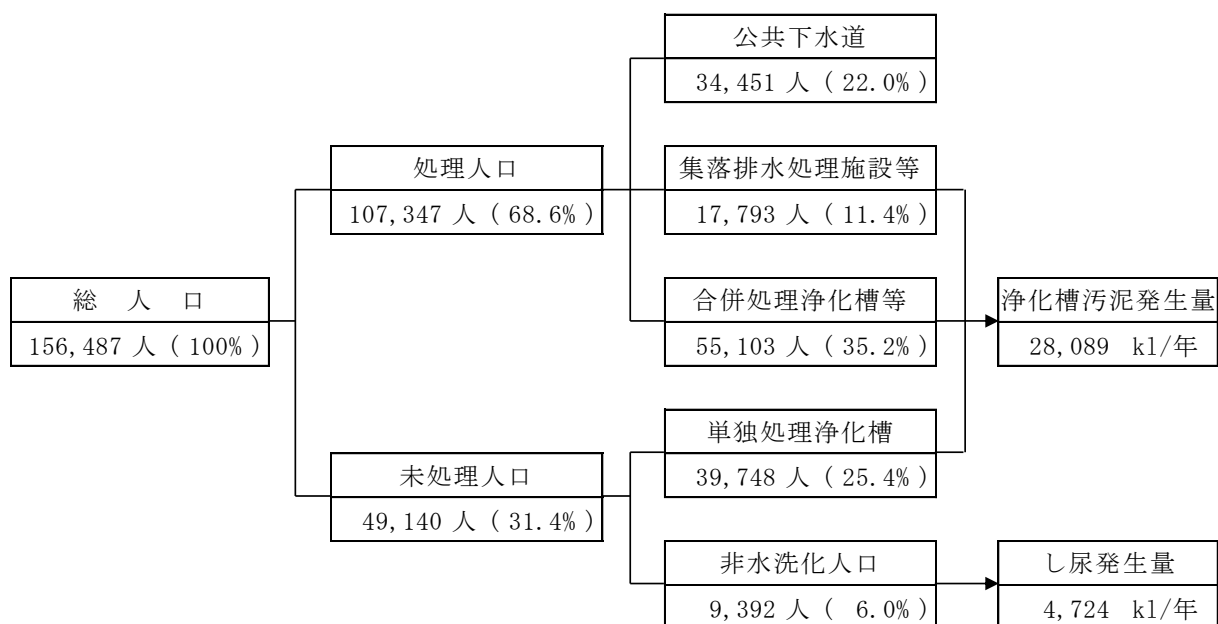


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成24年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成24年度)	目 標 (割合 <sup>※1</sup> ) (平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	13,907 トン	12,511 トン (-10.0%)
	1事業所当たりの排出量 <sup>※2</sup>	2.26 トン/事業所	2.07 トン/事業所 (-8.4%)
	家庭系 総排出量	39,648 トン	37,746 トン (-4.8%)
	1人当たりの排出量 <sup>※3</sup>	209.0 kg/人	200.0 kg/人 (-4.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	53,555 トン	50,257 トン (-6.2%)
再生利用量	直接資源化量	5,154 トン (9.6%)	5,226 トン (10.4%)
	総資源化量	8,779 トン (16.4%)	9,248 トン (18.4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	12,666 MWh	12,000 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	38,282 トン (71.5%)	34,891 トン (69.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,494 トン (12.1%)	6,118 トン (12.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

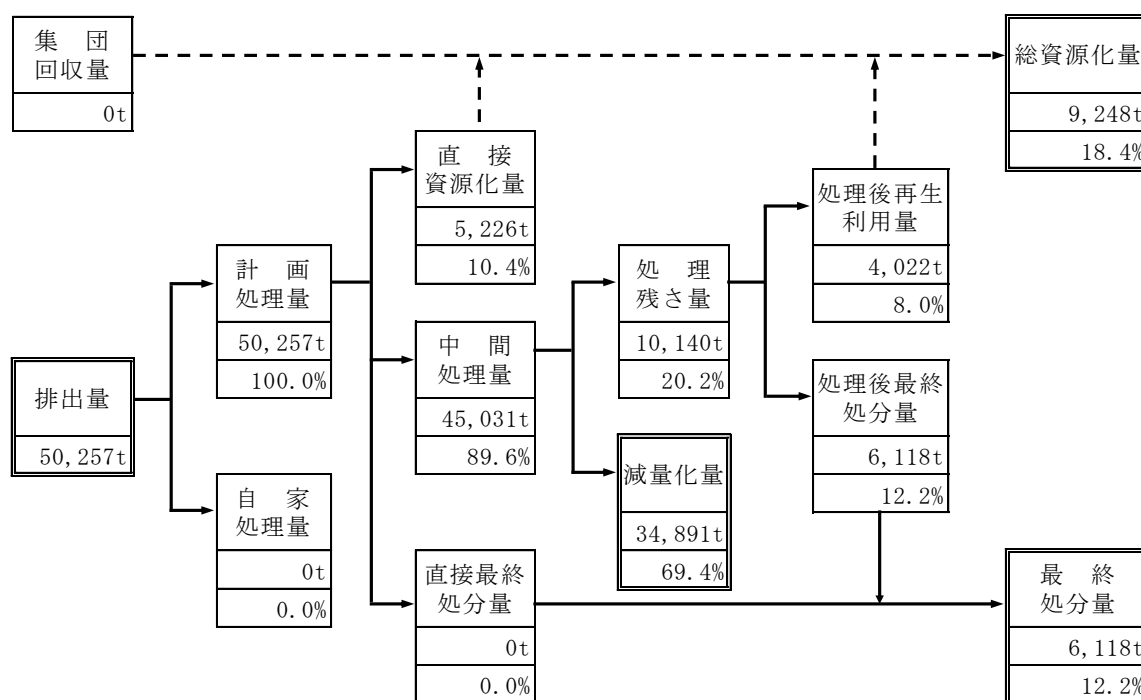


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成31年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成24年度）	目標（平成31年度）
処理形態別人口	公共下水道	34,451 人（22.0%）	36,900 人（24.1%）
	農業集落排水施設等	17,793 人（11.4%）	16,134 人（10.5%）
	合併処理浄化槽等	55,103 人（35.2%）	63,150 人（41.1%）
	未処理人口	49,140 人（31.4%）	37,353 人（24.3%）
合 計		156,487 人	153,537 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,724 キロリットル	3,134 キロリットル
	浄化槽汚泥量	28,089 キロリットル	27,587 キロリットル
	合 計	32,813 キロリットル	30,721 キロリットル



### 3 施策の内容

本組合圏域のごみの排出量原単位は、全国平均、千葉県平均に比較して低いですが、発生抑制は、本圏域のごみ問題の大きな課題である。

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

##### ア 家庭における発生抑制と再使用の推進

- ものは丁寧に使い、長持ちさせることを常に心がけ、ごみを発生させない。  
修理して使うことが可能な物は、修理して再使用し、ごみとしない。
- 食品は、使い切り、冷蔵庫等で腐らせず、ごみになるものを発生させない。  
買った食品は、無駄なく使うことで家計費の削減になることを自覚する。
- 買い物は、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に努める。  
レジ袋は、ごみの約1%に当たり、CO<sub>2</sub>発生源となることを自覚する。
- 生ごみの水切りを実施する。  
生ごみの水を切ることで、ごみの発生量が少なくなることを自覚する。
- 家庭用堆肥化装置を利用し、厨芥類は、できるだけ堆肥にして利用する。  
農家や園芸を行う家は、できる限り自宅の生ごみは堆肥化して利用する。
- 過剰包装は断る。  
過剰包装は意味が無く、ごみを増やすだけであることを自覚し、実践する。
- 用途を変えて使えるものは使う。  
古いタオルの雑巾使用など、昔の知恵、現代の知恵を活かした使い方を実践。
- 使わないものはバザー等に出し、ごみにしない。  
家庭で使わなくなったもの、使わないものは、バザーや不要品交換会に出す。
- グループや知人同士の再使用の連携。  
子供服など、不要になったものは、知人同士で再使用を行う。
- 詰め替え製品を使用する。  
使い捨てではなく、詰替用の洗剤などを使う。

##### イ 事業者における発生抑制の推進

- 過剰包装はしない。  
「簡易包装は環境保全、過剰包装は環境破壊」を住民等にアピールする。結果的に、商品は安くなり、会社の利潤も増えることを自覚する。
- 資材や事務用品などは、効率的な計画を立て、無駄を作らない。  
家庭の食品と同様、無駄な資材は排除し、必要な物だけを購入する。
- ごみ処理には経費が掛かることを認識し、ごみを出さない計画を作成する。  
事業所でごみ処理に掛かる経費を試算し、ごみを出さないことによる経費の削減を行う。

- リターナブル製品をできるだけ製造・使用する。  
リターナブルな製品の研究と販売及び広告を行う。
- 他の用途に使用できる製品の開発。  
使用した後も物入れなど他の用途に使えるものを開発、販売する。
- 事業所内で用途を変えて使えるものは使う。  
事業所内で、他の部署に使えるものを把握し、再使用できるものは使う。

#### ウ 行政における発生抑制の方策

- 家庭や事業者に対し、上記のことを広報等で効果的に伝える。  
広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。
- ごみ処理に掛かる経費を試算し、住民に伝えることで経費削減の意識を植える。  
ごみ処理には、多額の費用が掛かっていることを伝え、排出抑制を促す。
- 家庭や事業者が守ることを広報等で効果的に伝える。  
広報、ポスター、住民説明会等で説明し、住民・事業者の啓発を促す。
- バザー、フリーマーケット等の応援。  
本組合圏域で開催されるバザーやフリーマーケット等を応援する。
- 公共施設ロビーの活用。  
公共施設で「売ります・買います」「あげます」コーナーを設ける。
- ごみ処理に係る情報を発信するとともに、積極的に住民説明を行う。  
排出抑制、資源化推進の必要性及び温室効果ガス発生等の情報を発信する。

#### エ 生活排水対策

- 生活排水の全量処理  
生活排水（し尿及び家庭雑排水）の全量を適正に処理する。そのための施設整備を促進する。
- 排水基準の遵守  
排水に係る諸基準を遵守するための監視、指導、広報活動等を積極的に進める。  
また、排水処理施設における二次公害の発生防止に努める。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。当面は、現在の処理体制を継続するが、将来の資源化施策を考慮した分別区分としては、本組合構成市町村と協議の上、経済的かつ効率的に可能な範囲での分別区分の見直しと資源化を図ることとする。

## イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみの分別区分は、家庭系ごみと同様とする。当面は、主に許可収集により現在の処理体制を継続するが、将来の資源化施策を考慮した分別区分としては、本組合構成市町村と協議の上、経済的かつ効率的に可能な範囲での分別区分の見直しと資源化を図ることとする。

## ウ 生活排水処理の現状と今後

### ○ 生活排水処理体系

住民の健康で快適な生活環境への要望と、公共用水域の水質保全の必要性に 대응するため、集合型処理施設による処理を本組合の生活排水処理の中心に据えた整備を進める。

一方、集合型処理施設計画区域外においては、合併処理浄化槽の積極的な整備を進め、生活排水処理を推進する。

なお、汲み取りし尿については、長期的には集合型処理施設または合併処理浄化槽による適正処理への転換を推進するが、当面、従来どおりし尿処理場で浄化槽汚泥と合わせて処理するものとし、そのために、し尿処理場の整備を行う。

### ○ 災害時における方策

千葉県の「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」を基本に、災害時には近隣自治体と協力し、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制を確保する。

### ○ 民間の活用

現在、環境衛生センターではし尿処理場及びごみ処理場の運営委託を行っているところであるが、し尿処理場の更新事業またはごみ処理場の基幹的施設改良事業においては、建設工事及び運営委託に関して事業方式を検討し、最も効果的、効率的かつ経済的な方法を選択する。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◆ ごみ処理体制は、当面は現在の処理体制を継続する。
- ◆ 分別収集区分も、当面は、現在の区分を継続する。
- ◆ 中間処理施設において、処理された後に残る焼却灰は、現在一部は民間委託で最終処分及びスラグ化し再生利用している、残りは不燃残渣とあわせて最終処分しているが、今後も焼却灰の資源化は進めていく。
- ◆ し尿及び浄化槽汚泥の適正処理のためにし尿処理場を汚泥再生処理センターとして更新する。

表3 長生郡市広域市町村圏組合家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成24年度)				今 後 (平成31年度)							
長生郡市広域市町村圏組合				長生郡市広域市町村圏組合							
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)		
燃えるごみ		焼却	環境衛生センター ごみ処理場	28,874	燃えるごみ		焼却	環境衛生センター ごみ処理場	26,910		
燃えないごみ		破砕選別	環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	1,847	燃えないごみ		破砕選別	環境衛生センター 粗大ごみ処理施設	1,696		
粗大ごみ				1,986	粗大ごみ				2,106		
カン		リ サ イ ク ル	環境衛生センター 資源化設備	362	カン		リ サ イ ク ル	環境衛生センター 資源化設備	369		
びん				995	びん				960		
ペットボトル				430	ペットボトル				395		
紙類	紙 類		委託		4,761	紙類		紙 類			4,962
	紙パック				18			紙パック			19
布 類					337	布 類		293			
乾電池					38	乾電池		36			

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明（添付資料3）

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

平成 29 年度までは、現在のし尿処理施設を使用するため、適切な設備の整備を行い、安心かつ安定的な処理を行う。平成 30 年度以後は、新たな中間処理施設（有機性廃棄物リサイクル推進施設）を建設し、処理を行う。

「(2) 処理体制」で処理を行うため表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	長生郡市広域市町村圏組合 汚泥再生処理センター 整備事業	97kL/日	長生村	H27～ H29

※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、様式1-3を参照。

#### (整備理由)

事業番号 1：本組合圏域の老朽化したし尿処理場を、新たな有機性廃棄物リサイクル推進施設として建設する。

## イ 合併処理浄化槽の整備

### ① 組合構成圏域

組合構成圏域の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	83	531	1,673	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	29	225	800	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	112	756	2,473	

### ② 茂原市

茂原市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-2のとおり行う。

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	25	125	375	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	25	125	375	

### ③ 一宮町

一宮町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-3のとおり行う。

表5-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	5	60	215	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	5	60	215	

④ 睦沢町

睦沢町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-4のとおり行う。

表5-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	0	25	105	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	16	100	400	H26～H30
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	16	125	505	

⑤ 長生村

長生村の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-5のとおり行う。

表5-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	25	141	393	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	25	141	393	

⑥ 白子町

白子町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-6のとおり行う。

表5-6 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	14	80	240	H26～H30
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	14	80	240	

⑦ 長柄町

長柄町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-7のとおり行う。

表5-7 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	0	0	0	
浄化槽市町村整備推進事業	13	125	400	H26~H30
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	13	125	400	

⑧ 長南町

長南町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-8のとおり行う。

表5-8 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成24年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	14	100	335	H26~H30
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	14	100	335	



#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26～ H27
	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（事業番号1）に係る総合支援事業	施設整備基本計画及びPFI導入可能性調査	H26
	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（事業番号1）に係る計画支援事業（その1）	PFI的手法導入に係る計画支援業務	H26
	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（事業番号1）に係る測量・地質調査	測量・地質調査	H26
	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設（事業番号1）に係る計画支援事業（その2）	PFI的手法導入に係る計画支援業務（事業者選定）	H27

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

### ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

### イ 不法投棄対策

構成市町村では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、構成市町村の不法投棄監視員等による監視活動を実施するとともに、多発箇所に不法投棄防止看板を設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

#### ◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

組合圏域内の多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図るため、不法投棄監視員等と構成市町村の協働で実施している。

### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について収集・運搬、処理・処分が迅速に行えるよう、組合圏域内でも災害時の仮置き場の候補地を検討するなど災害時の相互協力を備えるとともに、千葉県、近隣自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

なお、構成市町村と協議の上、「震災廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」に基づく「震災廃棄物基本計画」及び「水害廃棄物基本計画」の策定を検討する。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成市町村及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

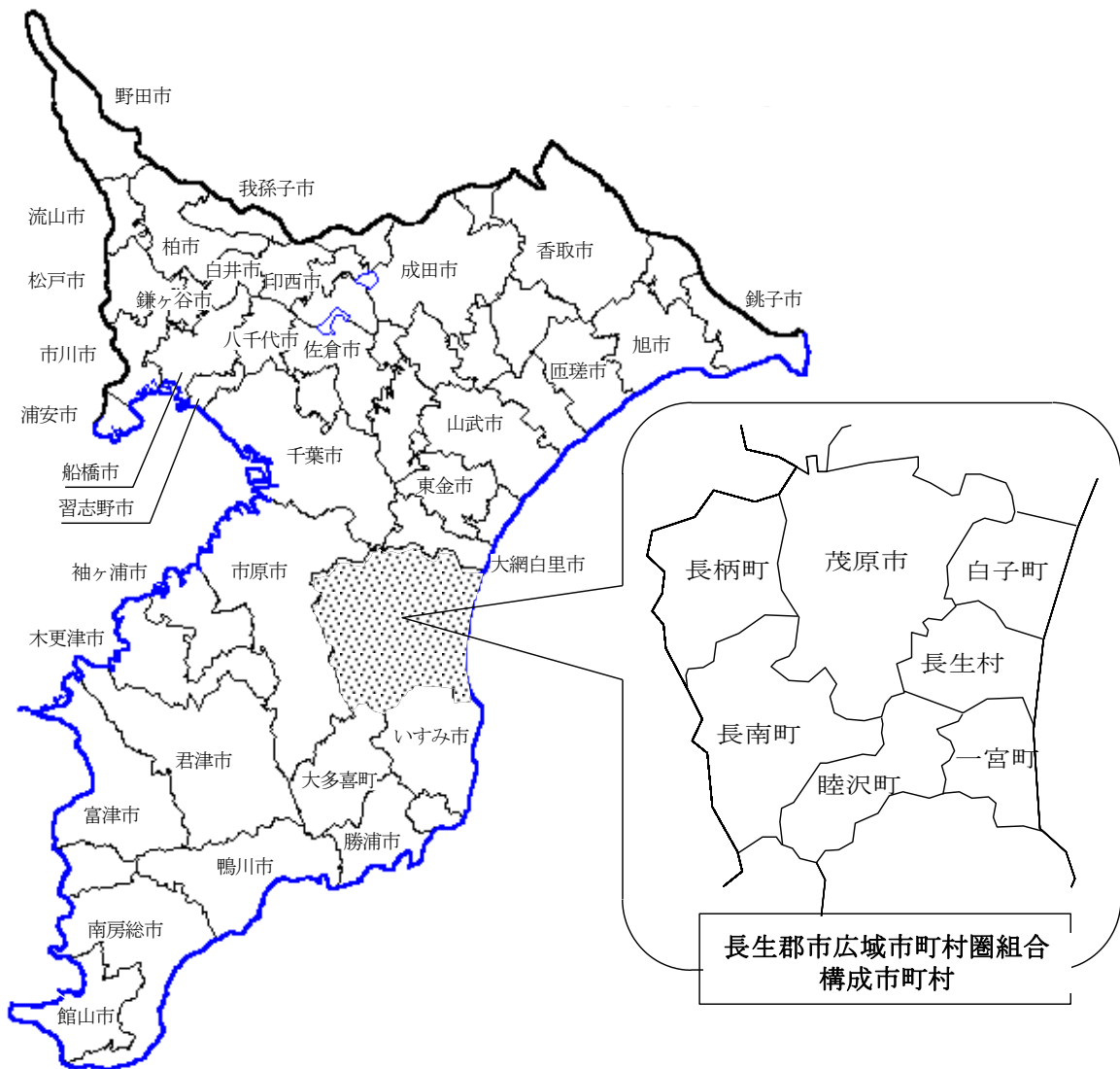
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

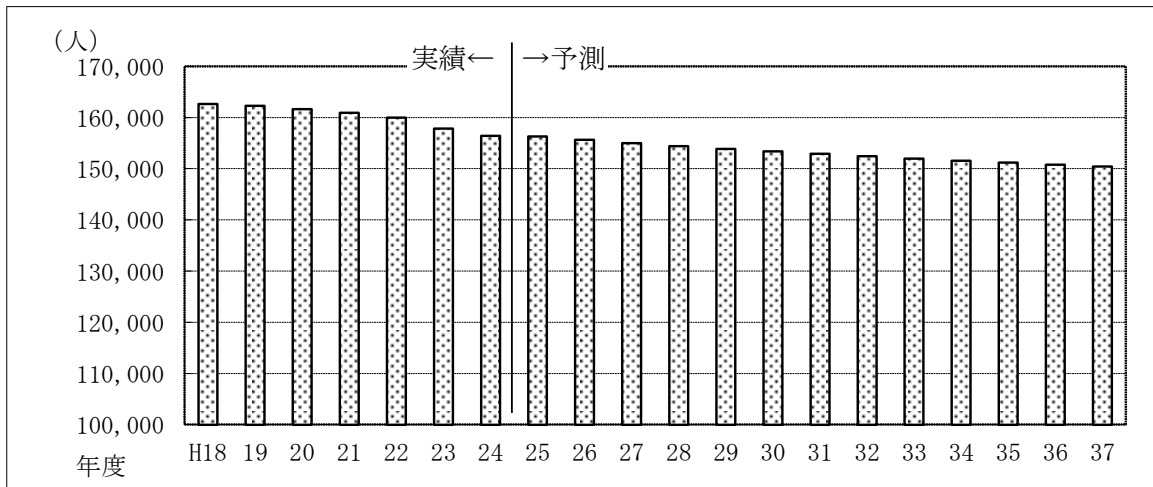
添付資料1 対象地域図



## 添付資料2 目標の設定に関するグラフ

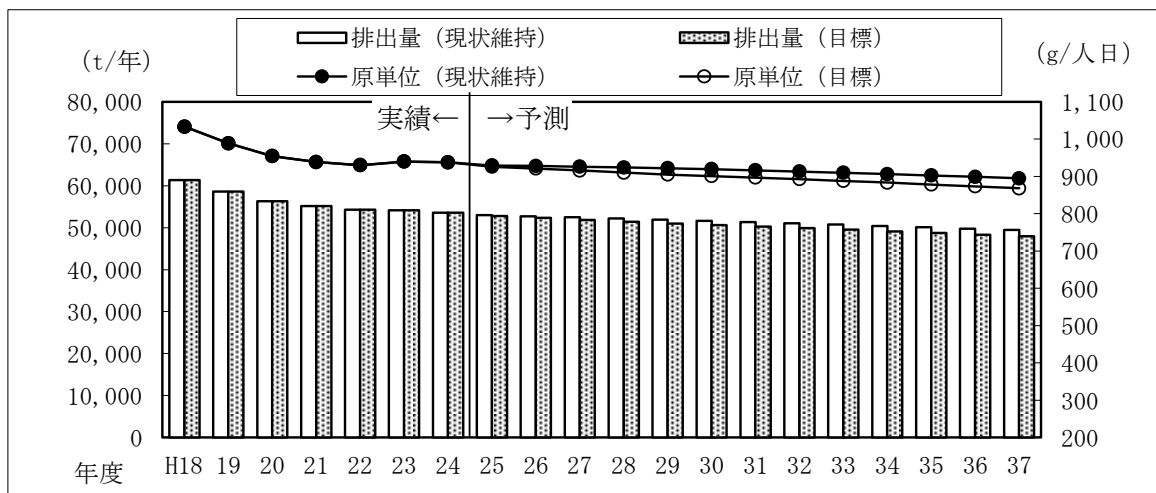
### 1 人口の予測

組合構成区域の人口予測は次のとおりであり、やや減少傾向である。



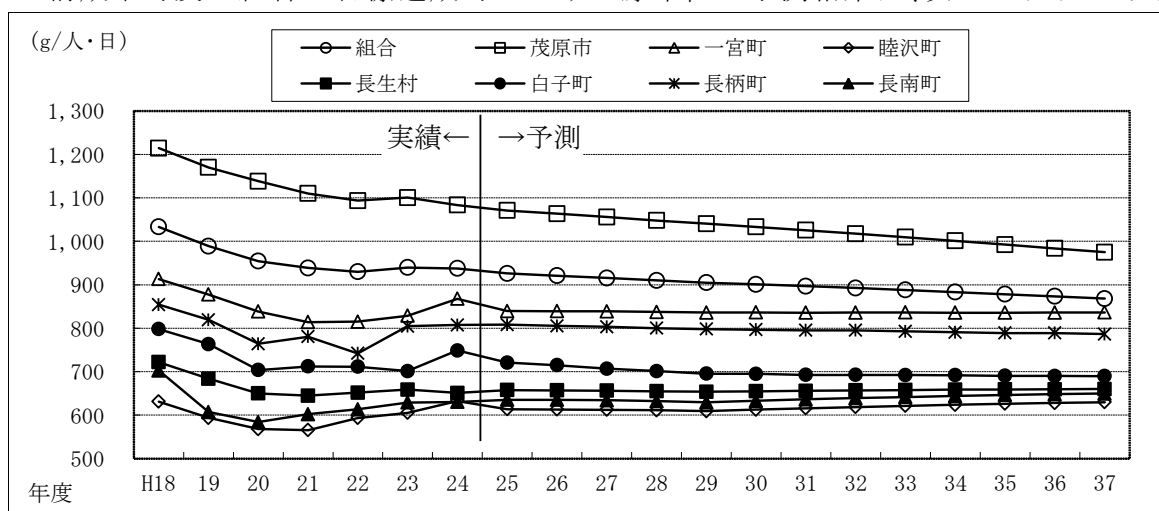
### 2 ごみの排出量及び原単位の予測

ごみの排出量及び総排出量原単位の予測結果は、次のとおりである。

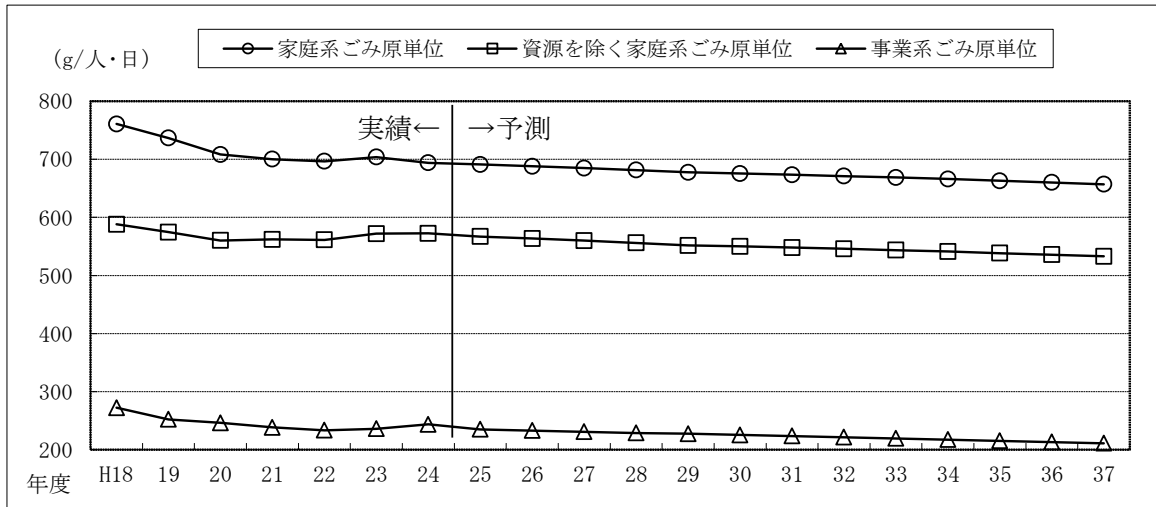


### 3 構成市町別ごみの総合原単位の予測

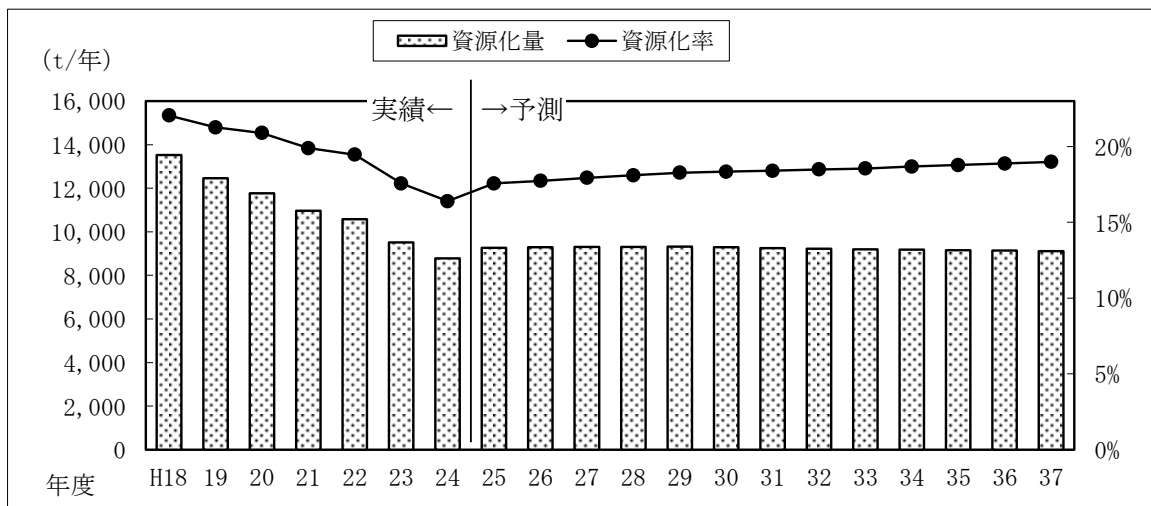
構成市町及び組合の目標達成時のごみの原単位の予測結果は、次のとおりである。



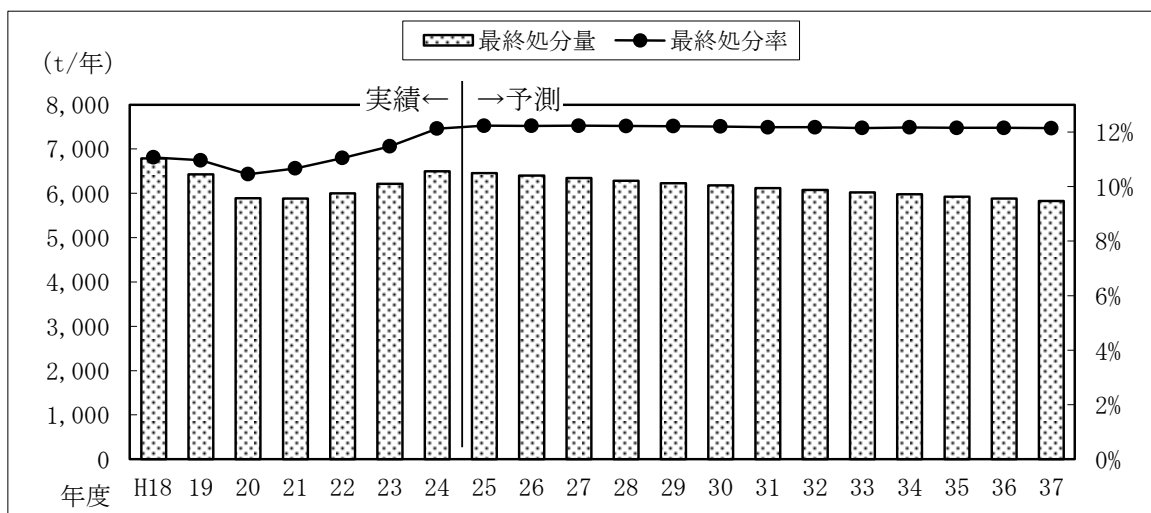
4 家庭系ごみ、資源を除く家庭系ごみ及び事業系ごみ原単位の予測  
これらの原単位の予測結果は、次のとおりである。



5 資源化量と資源化率の予測  
資源化量及び資源化率の予測は、次の通りである。

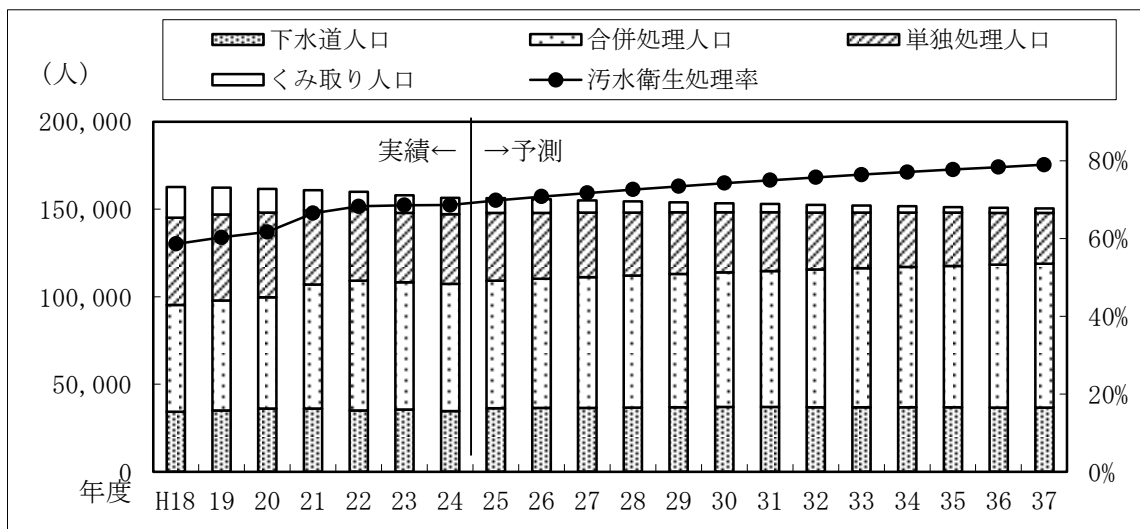


6 最終処分量と最終処分率の予測  
最終処分量及び最終処分率の予測結果は、次のとおりである。



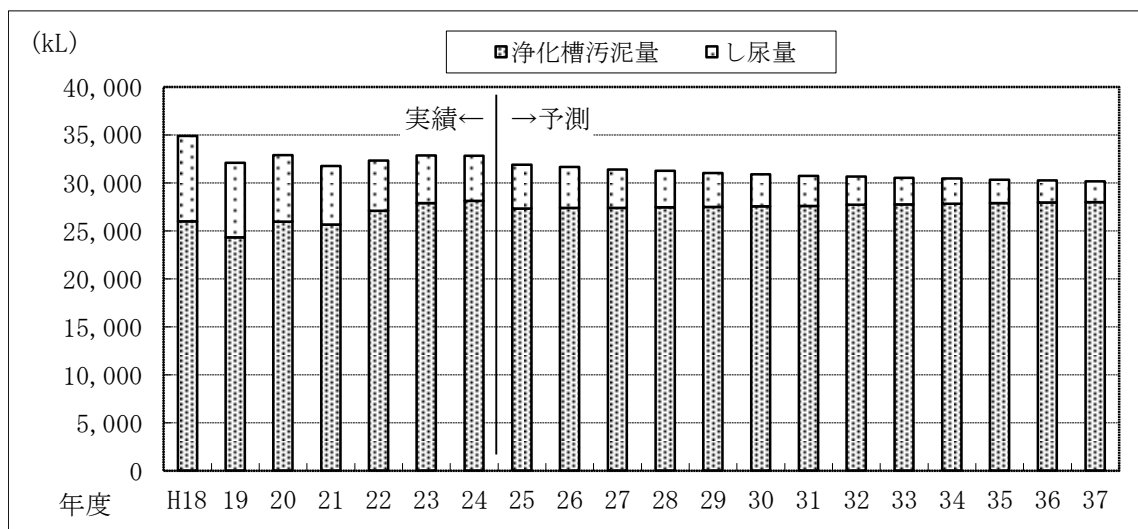
7 生活排水処理人口及び生活排水処理率の予測

生活排水処理人口の予測及び汚水衛生処理率の予測は、次のとおりである。



8 汚泥及びし尿量の予測

し尿及び浄化槽から発生する汚泥量の予測は、次のとおりである。



添付資料3 分別区分説明資料

ごみの種類	主なもの、分け方・出し方
燃えるごみ	<p>○資源ごみ以外の紙類、容器包装類以外のプラスチック製品、生ごみ、革製品、靴類、ビデオテープ・カセットテープ、CD・DVD、使い捨てカイロなど</p> <p>○組合の燃えるごみ専用袋（青）に入れて出す。 専用袋は、長生郡市内のスーパーやコンビニ、商店などで販売。 太さ5cm以下の小枝は長さ50cm以内に切り、30cm以内の束にして出す 発泡スチロール：袋に入らないものは割って入れて出す ライター：一袋に1個（必ず使い切ってから出す） 食用油：固めるか新聞紙などにしみ込ませてから袋に入れて出す 紙おむつ：排泄物はトイレに流してから出す</p>
燃えないごみ	<p>○やかん、フライパン、鍋類、ガラス、蛍光管、花瓶、セトモノ、資源ごみ以外のビン・カン（割れ物や汚れのはげしいもの）など</p> <p>○組合の燃えないごみ専用袋に入れて出す。 スプレー缶、カセットボンベ：中身を使い切り、穴をあけて出す 蛍光管、割れビン、割れガラス：新聞紙等にくるも、専用袋に入れて出す</p>
粗大ごみ	<p>○自転車、ベビーカー、レンジ、掃除機、扇風機、蛍光管、プラスチック衣装箱、ステレオなど（収集基準 重さ20kg以内、長さ1.8m以内）</p> <p>○そのまま集積所に出す。（家電5品目を除く） ストーブ：燃料や電池は抜く ポリタンク：中身がないものに限り、ふたを外す 大型カーペット、ビニールトタン、すだれ：丸めて紐で縛り、重さ20kg以内、長さ1.8m以内になるよう切って出す 布団：縛って一家庭あたり一度に2枚程度まで</p>
カン	<p>○スチール缶、アルミ缶</p> <p>○水洗いし、カン専用ネット（青色）に入れて出す。カンはつぶさない。</p>
ビン	<p>○キャップを外し、水洗いし、「透明ビン、茶色ビン、その他の色のビン」ごとに専用コンテナ（水色）に出す。</p>
ペットボトル	<p>○ラベル・キャップを外し、中を水洗いしてからつぶして、ペットボトル専用ネット袋（緑色）に入れて出す。</p>
紙類	<p>○新聞、雑誌類、ダンボール、紙パック、その他の紙製容器包装に分け、それぞれをひもで縛って出す。</p>
衣類	<p>○ひもで縛って出す。</p>
乾電池	<p>○透明な買物袋などに入れて、「乾電池」と表示して出す。</p> <p>○ボタン電池・充電式乾電池は電器店の回収ボックスへ出す。</p>



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 26 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	長生地域	(2)地域内人口	156,487 人	(3)地域面積	326.98 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	長生郡市広域市町村圏組合、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 <u>その他</u>		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町		設立(予定)年月日： 昭和 46年 4月 1日 <u>設立</u> 認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付けた。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	14,516	14,000	13,629	13,591	13,907	12,511	(H24比 -10.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.29	2.21	2.17	2.19	2.26	2.07	(H24比 -8.4%)
	家庭系 総排出量(トン)	41,800	41,142	40,680	40,578	39,648	37,746	(H24比 -4.8%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	204.5	205.1	204.9	208.8	209.0	200.0	(H24比 -4.3%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	56,316	55,142	54,309	54,169	53,555	50,257	(H24比 -6.2%)
再生利用量	直接資源量(トン)	6,646 (11.8%)	6,150 (11.2%)	5,953 (11.0%)	5,745 (10.6%)	5,154 (9.6%)	5,226 (10.4%)	
	総資源化量(トン)	11,770 (20.9%)	10,972 (19.9%)	10,575 (19.5%)	9,518 (17.6%)	8,779 (16.4%)	9,248 (18.4%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	11,910	12,295	11,923	12,133	12,666	12,000	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	38,660 (68.6%)	38,290 (69.4%)	37,734 (69.5%)	38,437 (71.%)	38,282 (71.5%)	34,891 (69.4%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,886 (10.5%)	5,880 (10.7%)	6,000 (11.0%)	6,214 (11.5%)	6,494 (12.1%)	6,118 (12.2%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却場	組合	全連ストーカ	有	81(トン/日)	H 8. 4	継続		-	-	-	
				144(トン/日)	H11. 4						
粗大ごみ処理施設	組合	併用	有	36(トン/日)	H 8. 4	継続		-	-	-	
最終処分場	組合		有	93,300立米	H18. 9	継続		-	-	-	
し尿処理施設	組合	高負荷脱窒素処理	有	122(kl/日)	S57. 4	未定	老朽化に伴い有機性廃棄物リサイクル推進施設へ更新を行う	未定	H30年3月予定	97(kl/日)	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

#### 4-1 生活排水処理の現状と目標（組合圏域）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		161,634	160,953	159,996	157,924	156,487	153,537
公共下水道	汚水衛生処理人口	35,993	36,052	34,851	35,510	34,451	36,900
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.3%	22.4%	21.8%	22.5%	22.0%	24.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	17,670	17,878	18,000	17,910	17,793	16,134
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.9%	11.1%	11.3%	11.3%	11.4%	10.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	46,012	53,066	56,335	54,829	55,103	63,150
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.5%	33.0%	35.2%	34.7%	35.2%	41.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	61,959	53,957	50,810	49,675	49,140	37,353

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

#### 4-2 生活排水処理の現状と目標（茂原市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		95,247	95,027	94,546	93,327	92,569	90,974
公共下水道	汚水衛生処理人口	32,107	31,998	31,830	31,289	31,167	32,406
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.7%	33.7%	33.7%	33.5%	33.7%	35.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	7,650	7,881	7,782	7,704	7,695	6,757
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	8.0%	8.3%	8.2%	8.3%	8.3%	7.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,902	22,084	23,137	22,918	23,415	27,785
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.8%	23.2%	24.5%	24.6%	25.3%	30.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,588	33,064	31,797	31,416	30,292	24,026

#### 4-3 生活排水処理の現状と目標（一宮町）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口	12,455	12,577	12,632	12,541	12,524	12,974
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,540	2,611	2,622	2,635	2,659
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20.4%	20.8%	20.8%	21.0%	21.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,555	7,198	7,654	7,594	7,689
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.6%	57.2%	60.6%	60.6%	61.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	4,360	2,768	2,356	2,312	2,176

#### 4-4 生活排水処理の現状と目標（睦沢町）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口	7,738	7,647	7,561	7,470	7,441	7,149
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	491	516	490	477	478
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.3%	6.7%	6.5%	6.4%	6.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,358	4,553	4,577	4,538	4,537
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	56.3%	59.5%	60.5%	60.7%	61.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,889	2,578	2,494	2,455	2,426

#### 4-5 生活排水処理の現状と目標（長生村）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		15,073	15,026	14,966	14,996	14,934	14,926
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,886	4,054	3,021	4,221	3,284	4,494
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	25.8%	27.0%	20.2%	28.1%	22.0%	30.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	5,641	5,670	7,197	6,706	7,153	7,267
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	37.4%	37.7%	48.1%	44.7%	47.9%	48.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,546	5,302	4,748	4,069	4,497	3,165

#### 4-6 生活排水処理の現状と目標（白子町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		13,000	12,826	12,707	12,500	12,294	11,821
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,589	2,516	2,464	2,487	2,440	3,957
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	19.9%	19.6%	19.4%	19.9%	19.8%	33.5%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,386	4,314	4,557	4,471	4,800	4,281
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	33.7%	33.6%	35.9%	35.8%	39.0%	36.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	6,025	5,996	5,686	5,542	5,054	3,583

#### 4-7 生活排水処理の現状と目標（長柄町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		8,251	8,116	8,020	7,899	7,735	7,373
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	843	818	976	969	943	611
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	10.2%	10.1%	12.2%	12.3%	12.2%	8.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4,274	4,731	4,869	4,447	4,542	5,352
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	51.8%	58.3%	60.7%	56.3%	58.7%	72.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,134	2,567	2,175	2,483	2,250	1,410

#### 4-8 生活排水処理の現状と目標（長南町）

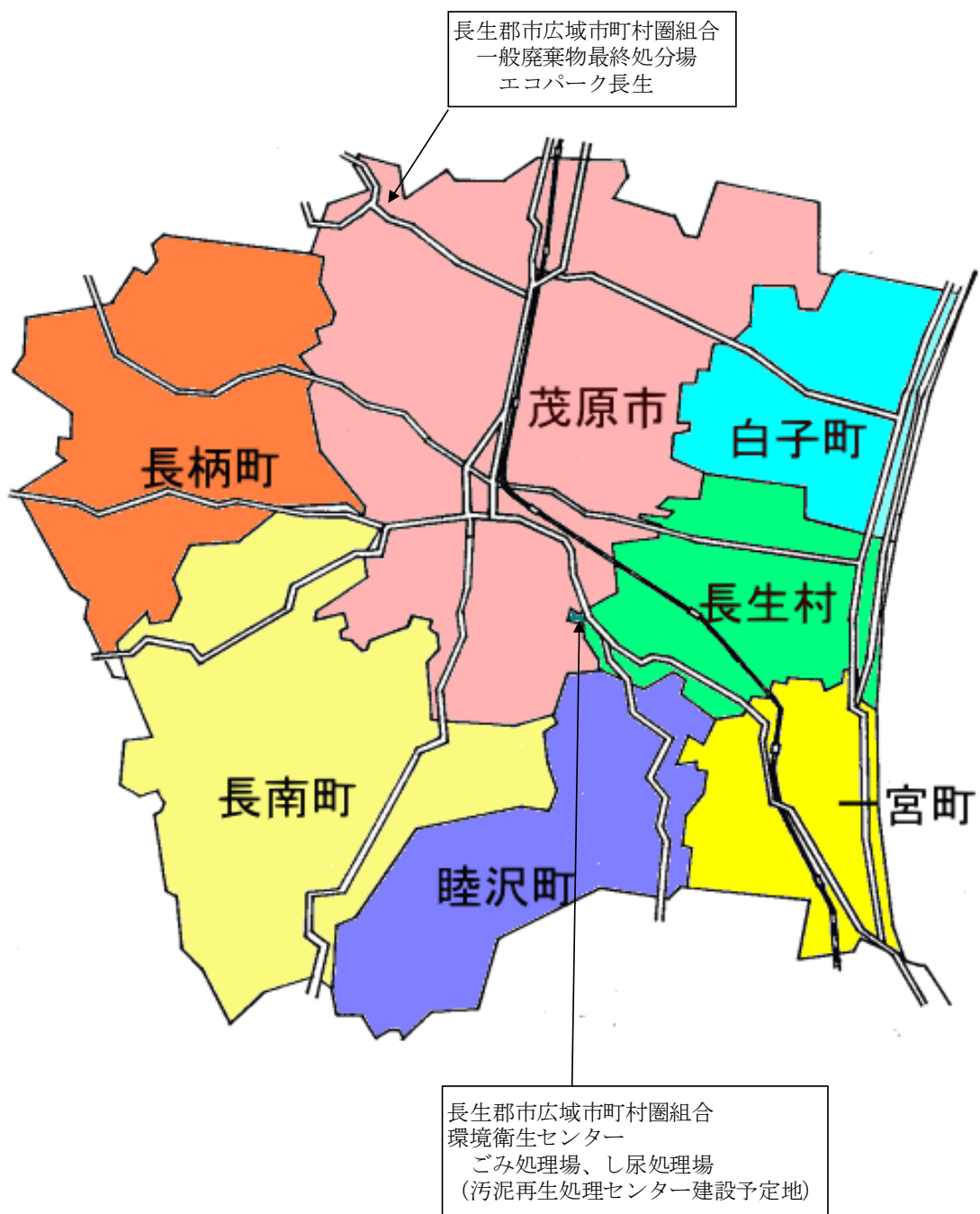
指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成31年度
総人口		9,870	9,734	9,564	9,191	8,990	8,320
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,557	3,536	3,666	3,638	3,578	1,711
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	36.0%	36.3%	38.3%	39.6%	39.8%	20.6%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,896	4,516	4,344	4,155	2,967	4,305
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.3%	46.4%	45.4%	45.2%	33.0%	51.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	3,417	1,682	1,554	1,398	2,445	2,304

## 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	茂原市	7,805	23,415	平成 2年 4月	125	375	H31	
	一宮町	2,136	7,689	平成元年 4月	60	215	H31	
	睦沢町	1,134	4,537	平成 2年 4月	125	515	H31	
	長生村	2,555	7,153	平成 2年 4月	141	393	H31	
	白子町	1,600	4,800	平成元年 4月	80	240	H31	
	長柄町	1,419	4,542	平成16年 5月	125	400	H31	
	長南町	690	2,967	平成 2年 4月	100	335	H31	
	合計	17,339	55,103		756	2,473		

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

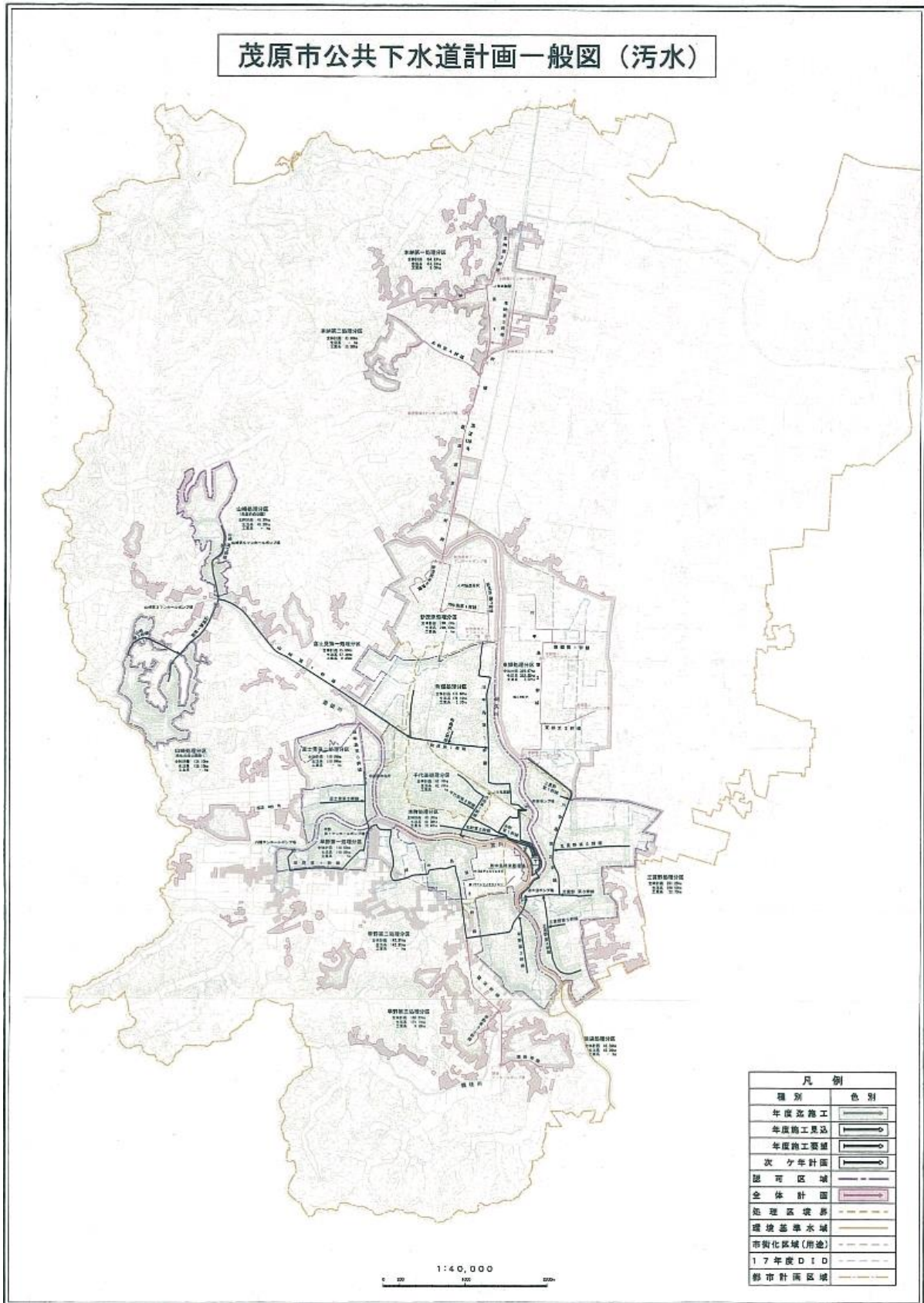
添付資料4 地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図

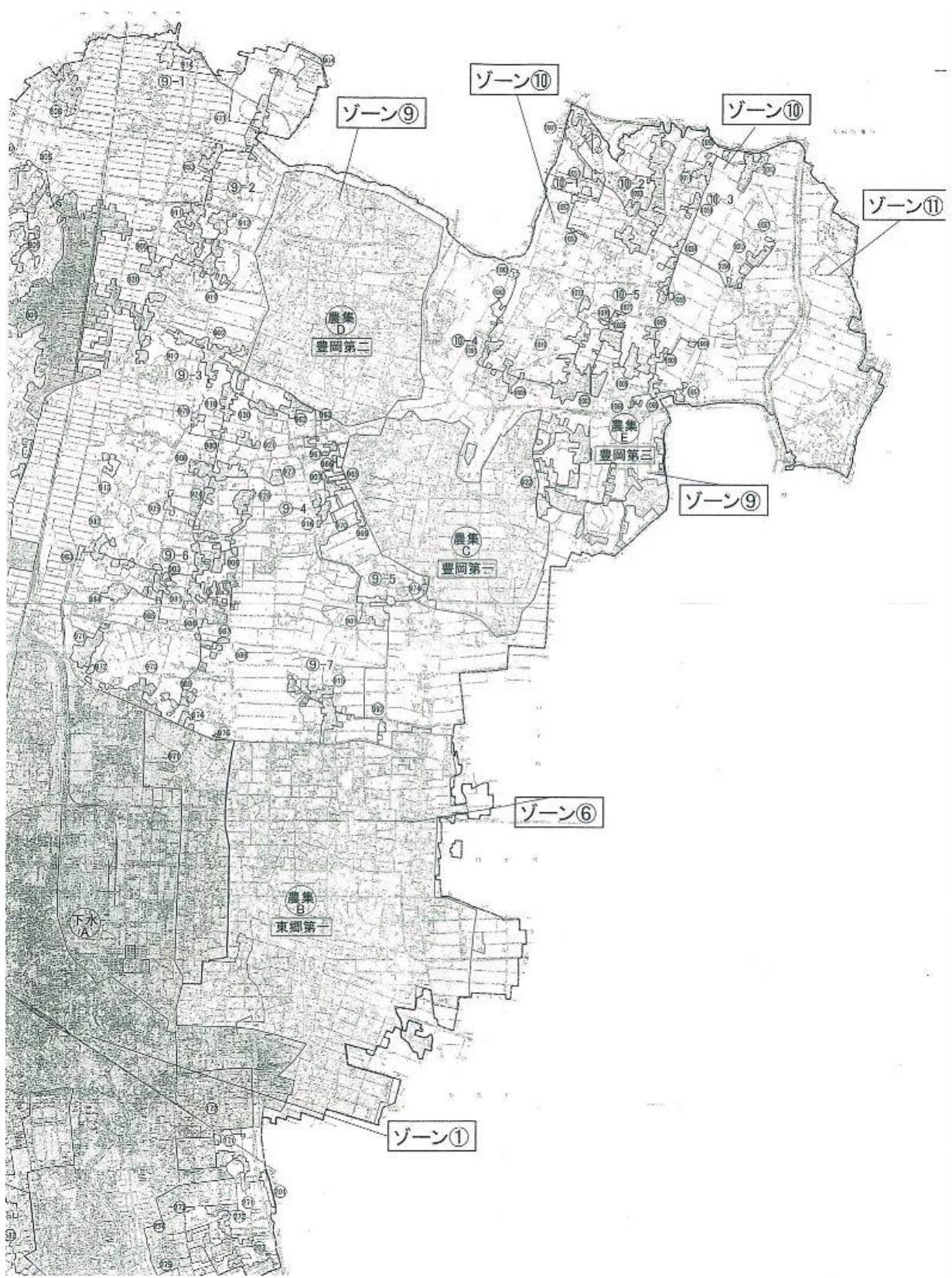
(1) 茂原市

① 下水道区域図



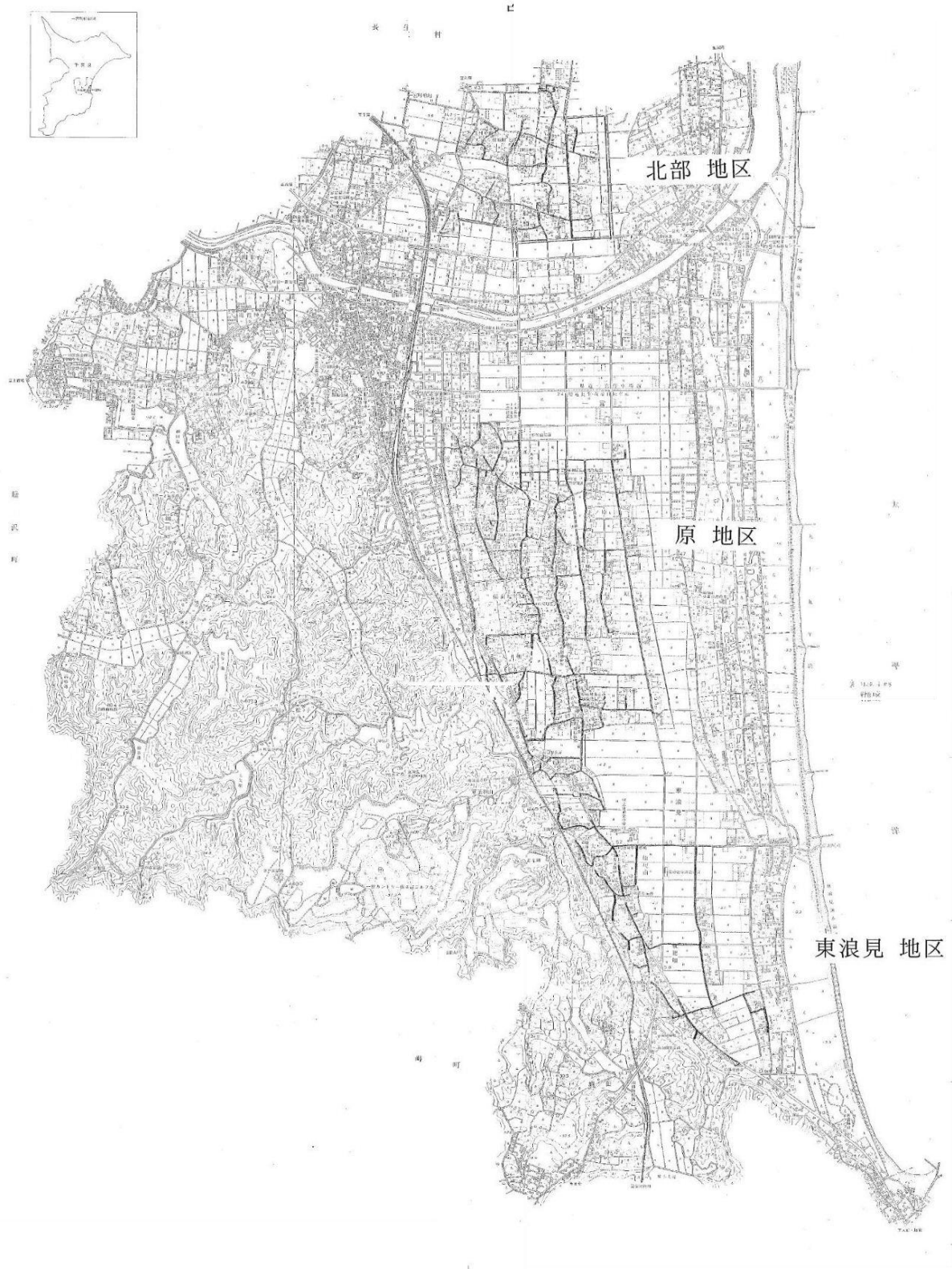


② 農業集落排水区域



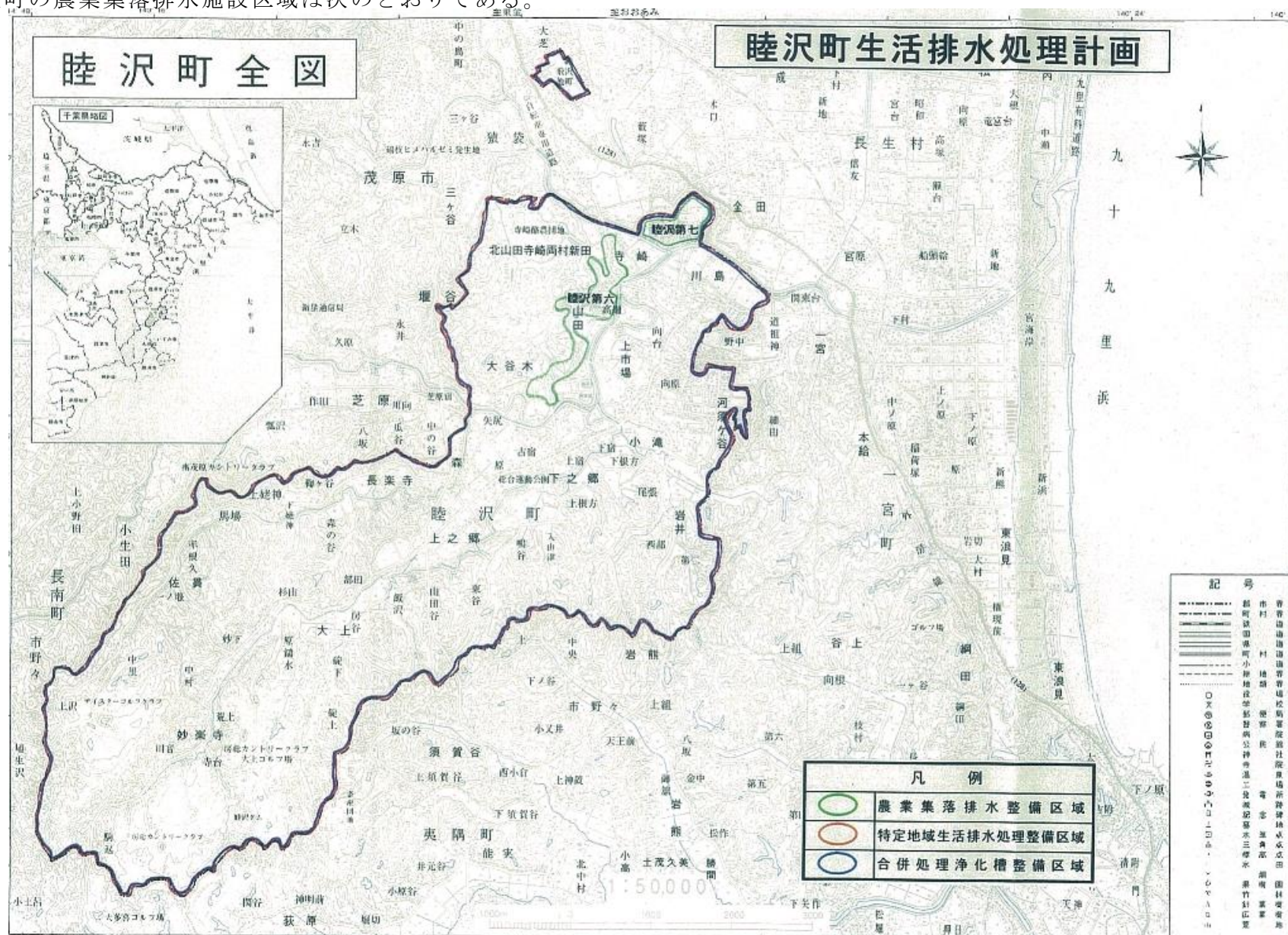
(2) 一宮町

一宮町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



### (3) 睦沢町

睦沢町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



(4) 長生村

長生村の下水道区域は次のとおりである。



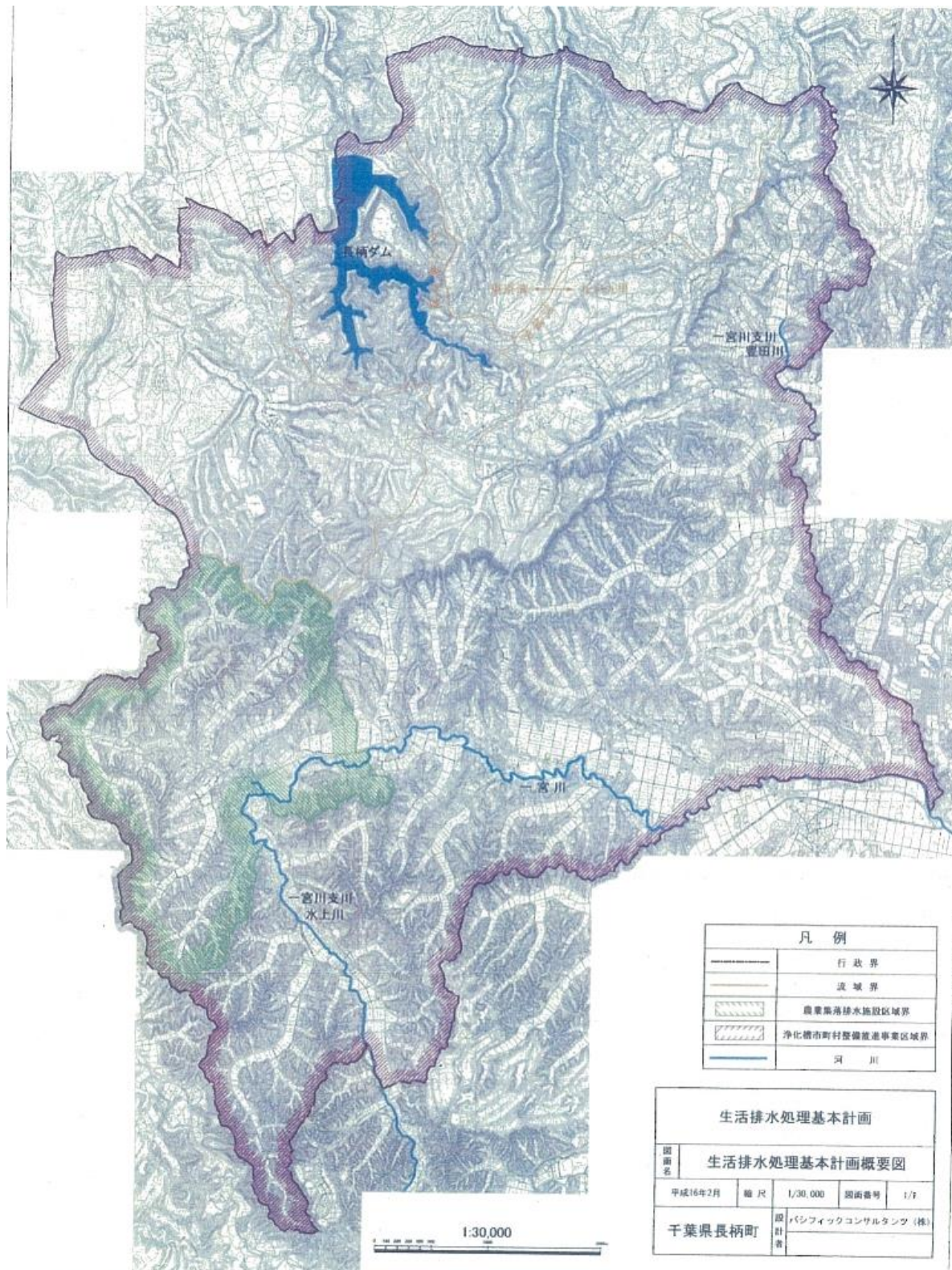
(5) 白子町

白子町のコミュニティプラント区域は次のとおりである。



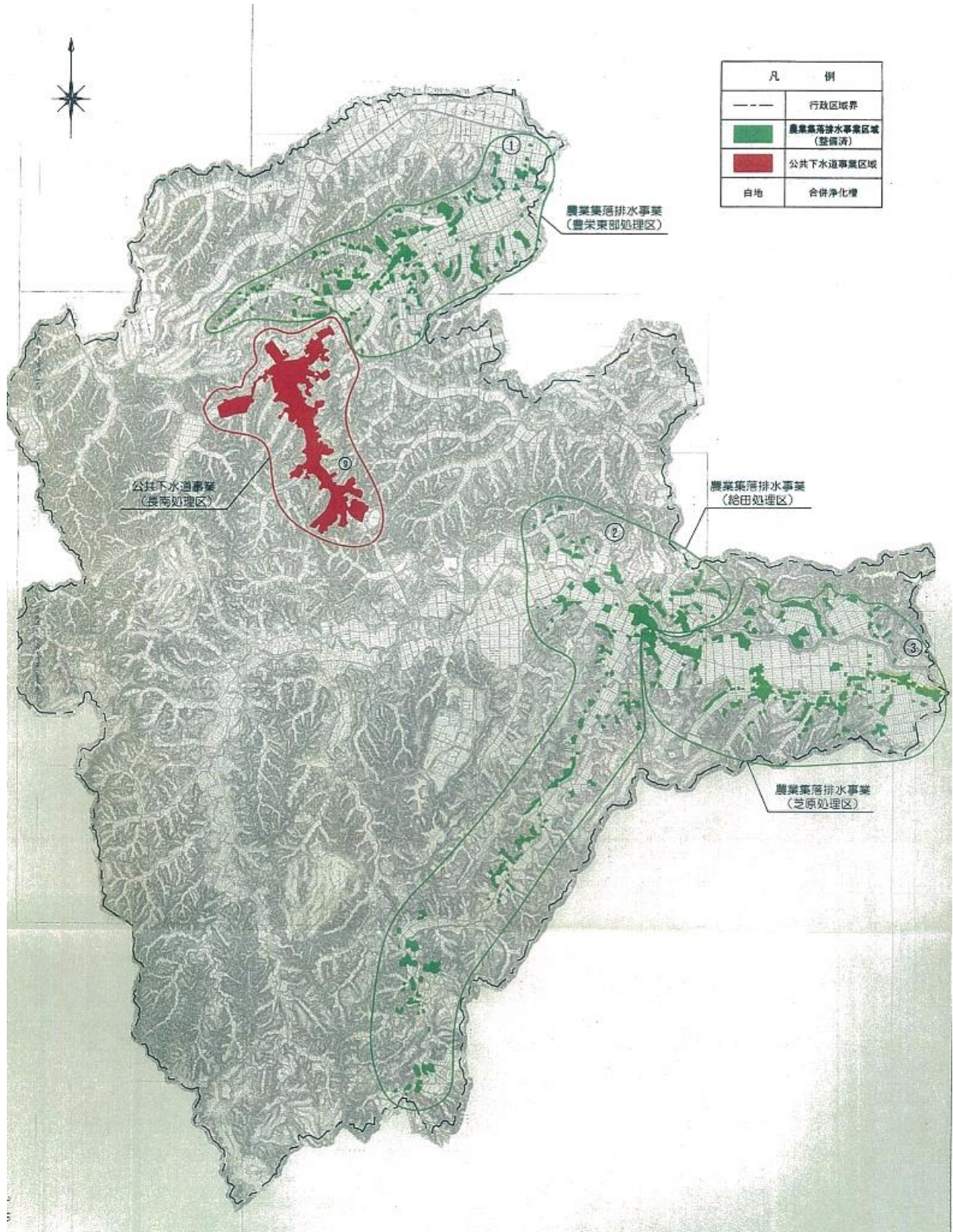
(6) 長柄町

長柄町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



(7) 長南町

長南町の農業集落排水施設区域は次のとおりである。



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 26 年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○有機性廃棄物リサイクル 推進施設に関する事業							2,226,000	0	450,080	1,037,900	738,020	0	1,734,600	0	346,920	867,300	520,380	0	茂原市、一宮町、 睦沢町、長生村、 白子町、長柄町、 長南町
汚泥再生処理センター 施設整備	1	組合	97	kL/日	H27	H29	2,226,000	0	450,080	1,037,900	738,020	0	1,734,600	0	346,920	867,300	520,380	0	
○浄化槽に関する事業							400,548	80,110	80,109	80,110	80,109	80,110	350,688	70,138	70,137	70,138	70,137	70,138	
浄化槽設置整備	2	茂原市	125	基	H26	H30	26,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	26,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	
浄化槽設置整備	2	一宮町	60	基	H26	H30	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	14,400	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880	
浄化槽設置整備	2	睦沢町	125	基	H26	H30	137,700	27,540	27,540	27,540	27,540	27,540	98,740	19,748	19,748	19,748	19,748	19,748	
浄化槽設置整備	2	長生村	141	基	H26	H30	29,858	5,972	5,971	5,972	5,971	5,972	29,858	5,972	5,971	5,972	5,971	5,972	
浄化槽設置整備	2	白子町	80	基	H26	H30	30,240	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048	30,240	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048	
浄化槽設置整備	2	長柄町	125	基	H26	H30	122,500	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500	113,490	22,698	22,698	22,698	22,698	22,698	
浄化槽設置整備	2	長南町	100	基	H26	H30	39,600	7,920	7,920	7,920	7,920	7,920	37,710	7,542	7,542	7,542	7,542	7,542	
○施設整備に関する計画 支援に関する事業							47,628	40,838	6,790	0	0	0	44,138	37,348	6,790	0	0	0	
有機性廃棄物リサイクル 推進施設計画支援事業	31	組合			H26	H27	47,628	40,838	6,790	0	0	0	44,138	37,348	6,790	0	0	0	
合計							2,674,176	120,948	536,979	1,118,010	818,129	80,110	2,129,426	107,486	423,847	937,438	590,517	70,138	

※1 事業番号については、計画本文 3 (3) 表 4 に示す事業番号及び様式 3 の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。



地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	
								26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
発生抑制 再使用の推 進に関する もの	11	家庭における 排出抑制と再 使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い 捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さ ないライフスタイルを実践する	構成市町村	26	30	否	検討後、順次実施					
	12	事業者におけ る排出抑制と 再使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみ の適正処理を行うと共に、排出抑制、 再資源化等によりその減量に努める	構成市町村	26	30	否	検討後、順次実施					
	13	行政における 排出抑制と再 使用の推進	構成区域の住民、事業者、行政の役割 分担を明確にしつつ、ごみに対する総 合的かつ計画的な施策の推進を図る	構成市町村 及び組合	26	30	否	検討後、順次実施					
	14	生活排水対策	良好な生活環境の確保と河川及び海浜 の汚濁防止のため、下水道及び合併処 理浄化槽の普及促進を図る	構成市町村 及び組合	26	30	否	事業実施					
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	家庭ごみの処 理体制の現状 と今後	市町村と組合の役割を明確にし、市町 村は3R推進、収集・運搬を行い、組 合は収集運搬、中間処理及び処分施設 の維持管理を行う	構成市町村 及び組合	26	30	否	事業実施					
	22	事業系ごみの 処理体制の現 状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業 所に対し、減量化・資源化について指 導、普及、啓発を行う	構成市町村 及び組合	26	30	否	事業実施					
	23	生活排水処理 の現状と今後	下水道及び合併処理浄化槽を推進す る。	構成市町村 及び組合	26	30	否	調査・検討		実施計画			
処理施設の 整備に関す るもの	1	有機性廃棄物 リサイクル推 進施設	環境衛生センターし尿処理場を汚泥再 生処理センターとして整備する。また し尿尿施設の汚泥は、含水率70%以下 とし、熱回収施設で処理する	組合	27	29	要	建設工事					
	2	合併処理 浄化槽	合併処理浄化槽設置	茂原市 一宮町 睦沢町 長生村 白子町 長柄町 長南町	26	30	要	合併処理浄化槽整備実施					
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	1の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 施設整備基本設計 PFI導入可能性調査 計画支援事業	組合	26	27	要	生活環境影響 調査、測量・ 地質調査、計 画支援事業					
その他	41	廃家電のリサ イクルに関す る普及啓発	関連団体や小売店などと協力して普及 啓発を行う	構成市町村 及び組合	26	30	否	普及啓発の実施					
	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係 機関との連携、監視カメラ設置	構成市町村 及び組合	26	30	否	パトロール等の実施					
	43	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	千葉県、近隣自治体との連携や地域防 災計画等の整備	構成市町村 及び組合	26	30	否	防災体制の整備					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。

## 施設概要（有機性廃棄物リサイクル推進施設）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合
(2) 施設名称	環境衛生センター し尿処理場
(3) 工 期	平成 27 年度 ～ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 97 kL/日
(5) 形式及び処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	更新施設を汚泥再生処理センターとし、資源の有効活用を図る
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	本組合の焼却場で助燃剤として使用する
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 km <sup>2</sup>
(11) 計画地域の性格	長生郡市広域市町村圏組合は、太平洋に向かって開けた観光地域であるとともに農業、漁業の盛んな地域でもある。

(12) 事業計画額	2,226,000 千円	うち 交付対象 1,734,600 千円
------------	--------------	-------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	茂原市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,250 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 ( 375 ) 人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	105 基 ( 315 ) 人分	基	34,860	22,050	22,050
6～7人槽	20 基 ( 60 ) 人分	基	8,280	4,200	4,200
8～10人槽	基 ( ) 人分	基			
11～20人槽	基 ( ) 人分	基			
21～30人槽	基 ( ) 人分	基			
31～50人槽	基 ( ) 人分	基			
51人槽以上	基 ( ) 人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	125 基 ( 375 ) 人分 改築を除く	基	43,140	26,250	26,250

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	92,569 (H24 人)	市町村世帯数	38,594 (H24 世帯)
対象地域人口	13,520 (H24 人)	対象地域世帯数	4,507 (H24 世帯)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	一宮町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,400 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (215)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	50基(150)人分	基	16,600	12,000	12,000
6～7人槽	10基(65)人分	基	4,140	2,400	2,400
8～10人槽	基( )人分	基			
11～20人槽	基( )人分	基			
21～30人槽	基( )人分	基			
31～50人槽	基( )人分	基			
51人槽以上	基( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	60基(215)人分 改築を除く	基	20,740	14,400	14,400

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	12,524 (H24 人)	市町村世帯数	4,938 (H24 世帯)
対象地域人口	9,976 (H24 人)	対象地域世帯数	3,956 (H24 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	睦沢町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業・浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 98,740 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

〔個人設置型〕

区分	交付対象基数 (105)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	15基 (45)人分	基	4,980	3,600	3,600
6～7人槽	10基 (60)人分	基	4,140	3,600	3,600
8～10人槽	基 ( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	25基 (105)人分 改築を除く	基	9,120	7,200	7,200

〔市町村設置型〕

区分	交付対象基数 (400)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	70基 (210)人分	基	58,590	84,000	58,590
6～7人槽	25基 (150)人分	基	26,075	37,500	26,075
8～10人槽	5基 (40)人分	基	6,875	9,000	6,875
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	100基 (400)人分 改築を除く	基	91,540	130,500	91,540

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	7,441 (H24 人)	市町村世帯数	2,654 (H24 世帯)
対象地域人口	3,644 (H24 人)	対象地域世帯数	1,292 (H24 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付 (様式は自由)

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	村内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 29,858 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (393)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	119基(321)人分	基	39,508	23,396	23,396
6～7人槽	22基(72)人分	基	9,108	6,462	6,462
8～10人槽	基( )人分	基			
11～20人槽	基( )人分	基			
21～30人槽	基( )人分	基			
31～50人槽	基( )人分	基			
51人槽以上	基( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	141基(393)人分 改築を除く	基	48,616	29,858	29,858

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	14,934 (H24 人)	市町村世帯数	5,688 (H24 世帯)
対象地域人口	10,314 (H24 人)	対象地域世帯数	4,227 (H24 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

事業番号－ 5

【参考資料様式 5】

施 設 概 要 （浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	白子町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 30,240 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区 分	交 付 対 象 基 数 ( 240 ) 人分	う ち 単 独 撤 去	基 準 額	対 象 経 費 支 出 予 定 額	交 付 対 象 事 業 費
5 人 槽	50 基 ( 150 ) 人分	基	16,600	16,500	16,500
6 ～ 7 人 槽	20 基 ( 60 ) 人分	基	8,280	8,280	8,280
8 ～ 10 人 槽	10 基 ( 30 ) 人分	基	5,480	5,460	5,460
11 ～ 20 人 槽	基 ( ) 人分	基			
21 ～ 30 人 槽	基 ( ) 人分	基			
31 ～ 50 人 槽	基 ( ) 人分	基			
51 人 槽 以 上	基 ( ) 人分	基			
改 築	基	基			
計 画 策 定 調 査 費					
合 計	80 基 ( 240 ) 人分 改築を除く	基	30,360	30,240	30,240

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	12,294 (H24 人)	市町村世帯数	4,792 (H24 世帯)
対象地域人口	7,863 (H24 人)	対象地域世帯数	3,022 (H24 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付 (様式は自由)

施設概要 (浄化槽系)

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長柄町
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 113,490 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (400)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	105基 (336)人分	基	90,630	94,500	88,830
6～7人槽	10基 (32)人分	基	10,885	12,000	10,885
8～10人槽	10基 (32)人分	基	13,775	16,000	13,775
11～20人槽	基 ( )人分	基			
21～30人槽	基 ( )人分	基			
31～50人槽	基 ( )人分	基			
51人槽以上	基 ( )人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	125基 (400)人分 改築を除く	基	115,290	122,500	113,490

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	7,735 (H24 人)	市町村世帯数	2,928 (H24 世帯)
対象地域人口	6,229 (H24 人)	対象地域世帯数	2,359 (H24 世帯)

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付 (様式は自由)



事業番号－ 5

【参考資料様式 5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長南町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り便槽では処理することのできない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 37,710 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 ( 335 ) 人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	40 基 ( 100 ) 人分	基	13,280	14,835	13,280
6～7人槽	40 基 ( 120 ) 人分	基	16,560	16,895	16,560
8～10人槽	20 基 ( 115 ) 人分	基	10,960	7,870	7,870
11～20人槽	基 ( ) 人分	基			
21～30人槽	基 ( ) 人分	基			
31～50人槽	基 ( ) 人分	基			
51人槽以上	基 ( ) 人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	100 基 ( 335 ) 人分 改築を除く	基	40,800	39,600	37,710

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	8,990 (H24 人)	市町村世帯数	3,210 (H24 世帯)
対象地域人口	6,421 (H24 人)	対象地域世帯数	2,433 (H24 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付 (様式は自由)

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	長生郡市広域市町村圏組合		
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る生活環境影響調査事業	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る総合支援事業	長生郡市広域市町村圏組合有機性廃棄物リサイクル推進施設に係る測量・地質調査事業
(4) 事業期間	H26～H27	H26～H27	H26
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境影響調査</li> <li>手続き、資料作成等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備基本計画</li> <li>PFI導入可能性調査</li> <li>PFI計画支援</li> <li>事業者選定に関する助言・支援</li> <li>都市計画決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地測量調査</li> <li>計画地地質調査</li> </ul>
(6) 事業計画額	10,010 千円	29,960 千円	7,658 千円